

# 新今金町史作成業務委託仕様書

本仕様書は、今金町（以下、「本町」という。）が行う新今金町史作成業務委託（以下、「本業務」という。）の受託者を公募するにあたり、必要とする基本事項について定めるものである。

## 1. 業務名称

新今金町史作成業務

## 2. 業務の目的

本町は開拓から 130 年を経ているが、新たに今金町史を編さんすることにより、地質時代から現在に至る広範な新史料の収集の中から、史実の確認に努める。新しい町史は、自然史と地域史を体系化する中で、町民一人ひとりが過去に学び、現在を見つめ、未来を語れる、町史づくりを目指す。

## 3. 業務の内容

### (1) 企画計画業務

業務実施に際し、必要な計画及び準備等を行い、業務計画書を作成するものとする。

### (2) 編集業務

(ア) 本町が作成した編さん方針を基本とした編集作業の提案・協議をする。

(イ) 読みやすいページレイアウトの提案と組体裁の提示をする。

(ウ) 本の装丁案を本町に提示し、本文のバランス・書体などを確認、決定する。

(エ) 使用する図版の作成と写真の補正作業を行う。

(オ) 査読者を立て、全体の内容チェックや表現のチェックを行い、各執筆者へ指摘をする。

(カ) 引用資料や図版、写真の著作権・掲載許可に関するアドバイスをする。

### (3) 編さんに係る助言業務

(ア) 編さん会議には、担当者が出席し、専門的な観点からアドバイスをする。

(イ) 作業工程内で不明な点について、その都度相談・助言を行う。

### (4) 外部執筆依頼業務

第 1 巻第 1 編については執筆を外部に依頼するため、その依頼から筆耕料の支払いまでの業務を行う。

### (5) 校正業務

(ア) 校正回数は原則として 3 回とする。

(イ) 素読み校正及び、誤字・脱字や表現の訂正、年号・年数・人名などの専門校正員による校正作業を行い、次の工程においては一字一句の突合せ校正を行う。

### (6) 印刷・製本業務

最終校正を通して行い、校了となったデータをもとに印刷・製本を行う。

### (7) 写真データデジタル化作業

町史に関わるプリント写真資料約 5000 点をデジタルデータ化する。

### (8) 写真撮影

巻頭カラー、口絵として用いるため、四季折々の町内の風景、行事等の撮影を行う。

### (9) 納品・発送業務

契約期日までに納品・発送を完了する。

#### 4. 成果品

町史は、1 ケース 3 分冊型とし、その内容については以下の通りである。

(1) 第 1 巻「今金町の成り立ち（地質時代から昭和時代）」：既に刊行済の『今金町史』『改訂 今金町史』をベースに、新しい知見や未記載の史実等を採り入れて記述する。

(2) 第 2 巻「今金町の展開（平成時代）」：『改訂 今金町史』以降の平成時代について行政分野別に記述する。

(3) 第 3 巻「今金町のあゆみ（写真と年表で振り返る）」：様々な世代にとって親しみやすい町史とするため第 1 巻・第 2 巻の概要を写真と年表であらわす。

第 2 巻の予定ページ数は 300～320 ページ、第 1・3 巻は 260～280 ページとし、別紙、印刷仕様書、目次構成に基づく。企画提案にあたっては、本案を基本とするが、企画提案者によるものを最終案とする。

#### 5. その他

(1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、仕様に基づいた計画を作成し、本町と打合せを行い、誠意をもって業務を遂行するものとする。

(2) 受託者は、今金町個人情報の保護に関する法律その他を遵守し、本町が提供する業務に必要な情報資産の管理に万全を期すとともに、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

(3) 受託者は、本業務の遂行において、本町から資料の貸与を受ける必要がある場合は、本町と協議のうえ貸与を受けることとする。なお、貸与を受けた場合は、業務終了後すみやかに資料を返却することとする。また、貸与を受けた資料を紛失・汚損等させた場合は、受託者の責任において復旧することとする。

(4) 本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本町と協議を行い決定することとする。